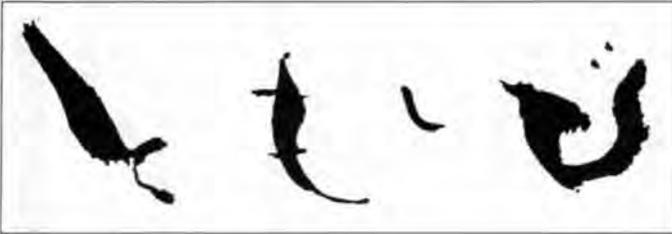


大学婦人協会東京支部

1997.3
第21号

- ・更なる前進を！
- ・投稿紙上討論①「選択制夫婦別姓」
- ・「高等教育と女性」シリーズ④青木怜子さん

更なる前進を！

中村 道子



大学婦人協会に入会したのは何時だったか定かではないが、創立して二年目くらいではないかと思う。米軍指令部(CIE)のヘレン・ホスブ女史にAAUWの奨学金を受けてみないかと言われたのがきっかけで、一九四九―五〇年ニューヨーク大学に留学する機会を得た。帰国途中、サン・フランシスコでJAUWがAAUWに最初に推薦し、日本から着いたばかりの阿武喜美子・伊吹知勢両氏と共に食事をしたことを覚えている。

それ以後、JAUWの会員として、JAUWの発展を感動しながら見てきた。JAUWがIFUWに加盟(一九五四)、社団法人の認可を得る(一九五八)、現在の事務所に移転(一九七〇)、京都でのIFUW第十八回総会と高野フミ氏がIFUW

第三副会長に選出され(一九七四)、後に会長となる(一九八〇)。IFUW太平洋地域セミナー(一九七九)、横浜でのIFUW第二十五回総会と青木怜子氏がIFUW第二副会長に選出される(一九九五)。その成長は目覚ましいものである。

一九七五年の国際婦人年以來、IFUWにしても、JAUWにしても、国連の世界女性会議とその成果の行動計画、女子差別撤廃条約、ナイロビ将来戦略と北京行動綱領に少なからず影響されることになる。

国際的には、IFUWが国連関係国際会議に積極的に参加し、その情報を各加盟国に流し、JAUWはそれを受け、事業に反映させたり、共に参加したりしている。

国内的には、JAUWは本来の事業に加えて、他団体と協力して、日本の、また世界の女性の地位向上に貢献している。例えば、七婦人団体議会活動連絡委員会、国連NGO国内婦人委員会、国際人権規約完全実施促進連絡会議、国際婦人年連絡会等がその主なものであろう。

JAUWのように人材の豊富な団体は、これらの団体でもっと活躍してよいのではないかと思う。一人の会員がすべてに関わることは不可能

であるが、手わけして参加し、JAUWの存在と実力を発揮してほしいと思う。国際婦人年連絡会の場合には六つの委員会がある。政策決定参加、労働、家族・福祉、教育・マスメディア、平和・環境・開発とユニフェム(国連婦人開発基金)連絡会委員会。それぞれの委員会はまとめたものを全体会に諮り、政府や関係機関に要請するなどの行動を起こす。一団体で運動するのも大切であるが、国際婦人年連絡会のメンバーとしても、北京行動綱領や昨年十二月に政府が発表したばかりの「男女共同参画二〇〇〇年プラン」(政府の国内行動計画)を実現させる運動に加わり、この世界的な女性運動を推進する指導的役割を果たすことを願っている。

二〇〇〇年は目前に迫っている。しかし、私共の目指すゴールは遙か彼方にある。男女共に幸せに生きる世界のためには、私共のなすべきことはまだまだある。あの横浜におけるIFUW国際総会の際のJAUWの結束と素晴らしい行動力を思い浮かべ、JAUWに期待すること大である。



投稿紙上討論①

「選択制夫婦別姓」

○村田鈴子

夫婦別姓の是非は、かなり以前から有識者の間で議論されてきたが、とりわけ、女性にとって大切な問題である。

結婚すれば、女性の姓が変わることとは一般の通念であったが、そのために働く女性は姓が急に変わって不便を感じ、実際に新しい姓が受け入れられ、認められるまで不利益を蒙ったことも多くあった。姓を変えないことの利便性があるのみでなく、女性の地位を高めるためにも、夫婦別姓はそのカプルの選択によって決めるべきである。

日本には戸籍制度があるので、同一戸籍になるにはどちらかの姓になる必要があったのである。こうした点、民法が改正されれば解決される。もちろん、子供や肉親の権利を守る観点から慎重に取りくむ必要があるが、結婚後、男女が互いに平等の立場で責任をもって生きていくためには、この社会的問題を解決するため、夫婦別姓が選択できることが大切であると考える。

○小松美枝

家庭や仕事のために、夫婦別姓にしたい人もいれば、夫婦同姓にしたい人もいる。別姓も同姓も個人が自由に選択できる制度にすべきだと思ふ。ただ、時代の流れは、イエよりも個人が尊重されるようになってきており、また少子化で、女の子が少ない家庭も多くなってきており、さらに女性の社会進出の増加も考慮すると、今後は、夫婦別姓が基本の方向に動いていくのではないかと思ふ。

○海老原典子

夫婦別姓導入には、反対ではありませんが。しかし、民法の一部改正によって生ずる問題に気づきました。民法は、刑法等と異なり、全員の生活に関わる法律です。憲法とともにまずその全体像をはっきり認識する必要を感じました。その上でどの部分が社会情勢に適さなくなっているのか、その改正点、改正案を新聞等にはっきり公開して欲しいと思ふ。なぜ改正する必要があるのか、改正によって生じる問題をどう解決するのか、一般国民に理解させることが大切です。

改正に伴う影響としての、非嫡出子の相続分拡張には反対です。出生

届、死亡届、移転による住民票の変更届、婚姻届をすることによって住民の権利は保証されているのです。また、婚外婚の子供、内縁関係の夫婦の権利も、認知や遺言によって救済される方法があるのですから、法治国家の住民としてなすべき手続きをしている大多数の人々の権利が護られ、優先するのは当然だと思ふ。

○坂上栄美子

「選択制夫婦別姓雨夜の品定め」
宇宙飛行士に選ばれた山田千春さんは、五年の訓練中に結婚し、飛び立つ時は木下千春さんになっていました。こんな人は山田千春さんのままでいいのではないのでしょうか。

伊藤由香さんは結婚と同時に実家を二世帯住宅にしてもいい、「ママ、私たちのてんぷらも揚げておいてね」と小川夏彦さんとテニスに出かけます。こんな人も伊藤由香さんでいいと思いませんか。

小林愛子さんは、鈴木愛子さんになったばかりに、「鈴木家の嫁」と呼ばれ姑に任せて愚痴愚痴の毎日です。「私は小林愛子です」と爆発してはどうでしょうか。

営業一課の田中真由美さんは、五年目にしてやっと「女の子」ではな

く「田中さん」と呼ばれるようになりました。これを機に結婚もしたくなりました。「田中真由美」の名刺で仕事をしてもいいですよ。女性管理職と呼ばれる人も、案外若い時はこんなだったかも知れません。

女の人生いろいろあります。いずれにしても別姓を選ぶことは、自分の生き方に責任を持つことでもあります。それを忘れてはならないと思ふ。

○中村道子

民法改正における「選択制夫婦別姓」は賛成である。選択制であることがみそである。妻も夫も自由に何れかの姓を選ぶことができ、又は自分の姓をそのまま乗ることができ。何等の強制がなければ、男女間の差別も全くない。

「結婚」が人生の目標である女性にとっては、現行法では姓が変わることが結婚した証拠になるので、変わることが喜び、いつまでも元の姓であることを引目を感じたりする。変えることに引目を感じたりする。変わりつつある世の中ではあるが、結婚は東西を問わず、未だに女性のステータス・シンボルとも言える。

人間の価値はその人自身の在り方であり、女性は夫や子供によってのみ評価されるものではないと思ふ。

自分の姓名は大切である。

然し、個人の幸福のみを追求する世の中は疑問。子供の幸せを考えることを忘れて欲しくない。

○旦 節子

「別姓は女性の自立を助ける」
選択の自由はぜひあるべきと思います。

1、夫婦同姓を当然とした法と慣習の中で、女性は自分を見失い父権制に組み込まれていき、無意識に男性中心の社会と家庭を支持してきました。依存症に陥っています。私自身結婚当時仕事を持ち、姓の変更はいやな感じだったので、それ迄は法にもうとく、民法でどちらの姓を名乗ることも自由だと学んでいませんでした。今こそ女性が立ち上がりましょう。

2、別姓反対派は家族の一体観をとませんが、同姓の現在でも四人に一人は離婚しているのです。問題はかえって、一体の幻想におぼれて相手の人格を尊重し愛する意志を持ち続ける努力をしないからなのです。また、子どもの姓は、その子の生まれた時に自由に考え、姓が異なっても兄弟姉妹であることを確認しあつて行くことにより解決します。血縁のみを大切にする家族愛から脱して、

真の隣人愛に目ざめる方が、二十一世紀の地球家族にふさわしい方向と
思います。

○藤田典子

一九九六年春に、国会への上程が予定されていた民法改正案が難産です。私自身は、その中に盛り込まれている「選択的夫婦別姓」の導入に賛成です。国会のあり様をじれつたく思っています。国民の多くにかかわりがある事柄でありながら、男女共に自分自身の問題でもあるという認識が今一つ欠けている感のある現状や、家族のあり方をめぐって根強い反対意見のあることを考えますと、もつともつと議論が必要であると感じている。

私が何故賛成なのかと言いますと、「選択的夫婦別姓」の導入が、男女の本質的平等と個人の尊厳を実現していくための選択の幅を広げ、話し合いの機会をより確実なものとするだろうと期待するからです。戦後五十年、新憲法の制定・民法の改正をベースに確かに女性の地位は向上しました。しかし、夫婦の氏の場合もそうですが、就職・結婚・子育て・離婚など、様々な場面で、まわりと違う生き方をしようと思うと女性の側により多くのエネルギーが必要で

した。私は、女性だけが悩んだり苦しんだりするのはなく、夫婦の問題として、あるいは親子の問題として、一人一人がそれぞれ個人の生き方を大切にしていく延長線上で話し合い、選択したいと望んでいます。

多くの人は、決して一人では生きられないし、色々なところで様々な人と結びつきあひながら社会を形成しています。そこでどういうスタイルを作り上げていくかについては、互いを認めあいながら、慣習やブームに流されることなく考え合える土壌が必要なのだと思います。その土壌づくりには、選択の幅を広げ、男性も一緒に考えてもらうために「選択的夫婦別姓」の導入が必要ではないでしょうか？ 選択するということには責任が伴います。責任を負うためには話し合いが必要です。個々人の生き方を考えることが必要と思います。もちろん一人よがりの個人ではなく。

○柴崎富子

「視聴者になじんだ姓だから旧姓のまま」は私が結婚した時の職場の意見。私は抵抗もなく承諾した。夫はこれに不満であった。そのくせ入籍手続きは父親まかせ。後に戸籍簿本を見ると実際の結婚式の日より半年程後で入籍されていて驚いた。

最近或る新聞紙上で「届かなかつた旧姓の年賀状」という欄を興味深く読んだ。社会進出が女性にとつて珍らしい事でもなく、便宜上旧姓を使う必要が増加している昨今、結婚したら夫の姓を名乗るといった古い社会通念は早く改正すべきだ。結婚時どちらの姓も名乗らず二人で姓を作った例も知っている。婚養子に行った男性のためには別姓で賀状に並べる方がお気に召すのではないですか。

多くのご投稿ありがとうございます。投稿順にそのまま掲載しました。編集係

紙上討論原稿募集

七月一日発行の「ともしび」第22号の紙上討論の原稿を、次の要領で募集します。ご自分の体験やご意見をお寄せください。テーマ 「女性が働き続けるために」

四〇〇字程度 五月十五日締切
送り先 〒206多摩市桜ヶ丘二一
十八十一 坂上栄美子
FAX 〇四三二一七一一七〇九一

講座

ビデオ「婦選は鍵なり」を観て

日本の女性の参政権行使から五十年を記念して作成されたビデオを見た。(九月十日、東京支部主催、大久保地域センター)

前半は、自由民権運動に始まった女性の参政権獲得の歴史、後半は、参政権を得た女性の活動の記録である。このビデオを見て、現在女性がティンジョン・メイキングの場になり進出している時代に生きているので、それがずっと昔からそうであったかのように錯覚して、ここまで来る道のりの困難さに思い至らなかつたことに気づいた。先駆者たちの血と汗の滲むような努力と数々の屈辱に耐えて、長い年月をかけてやっと入手した権利を受け継いだ私たちがのなすべきことは、その権利をより大きく育てて次の世代に引き渡すことではなからうか。歴史(過程)を振り返ることによって、今持ち得ているものの重み(価値)が一層よくわかるし、これからなすべきことも見えてくるように思う。そういう意味でも、このような催しにはできるだけ多くの方に参加していただきたいと思った。

(中川欣子)

講演

「夫婦別姓」を考える

講師 弁護士 中村久留美氏



中村先生は、プリント資料を参照しつつ、「夫婦別姓」の案を盛り込んだ民法改正案が今年国会に提出されるまでの経緯と、改正案、さらに諸外国の事情を解りやすく説明された。国会では、その決議が先送りされたが、その改正案はなお問題点の残るものであり、今後よりよい案にしていく必要のあるものだということがよく理解された。

基本的人権を守る事、男女平等である事、この二つを満たし、「家制度」をひきずる戸籍制度にメスを入れる「夫婦別姓」の考えは、望ましいものと思える。だが、現行の「同姓夫婦の原則」の民法の下で九七・七%の夫婦が「夫姓」を選んでいる現実では、「選択的夫婦別姓」は、「子ども」の問題もあり、なかなか行

き渡らないかもしれない。夫婦の姓の問題は、日本人の「大勢に組する性質」を改め、「一組一組の夫婦が」という夫婦であるべきか」という「夫婦像」から解いていきたい。

私事になるが、東京のある幹線道路開通のための墓の移転問題を機に、私(妻)の先祖の墓を、夫が、墓(先祖)とは「別姓」ながら継ぐ事が簡単に認められた。この事から、先祖と姓を同じくする者が家を継ぐという通念も、事実上ほとんど意味がなくなっていると思われた。

説明の後の質疑応答の時は、「別姓」への賛意が多く聞かれたが、その普及が生む「逆差別」の懸念をも含む素朴な質問がつきつぎに出て、「別姓」への関心の少くない事ははっきり見えた。

中村先生は、大学婦人協会が「夫婦別姓」の新しい意見を集約し、先頭に立って推し進める事に熱い期待を寄せられた。

改正の内容がこれからの女性の地位を方向づける事はまちがいない。素材からはじまって次第に高い水準の意見交換をする場を当面重ねて持つことが、大学婦人協会に必要ななってくるのだと思う。

(柴田和子)

講演

ネパールの女性と子供

社会福祉法人基督教児童福祉会・国際精神里親運動部(CCW A)

講師 川中信氏・伊藤久平氏

二月十二日午後ウィメンズプラザにて。蒼穹に輝くエベレスト、神秘的都カトマンズ、夢の国ネパール。スライドで見ると子供達の瞳は愛らしく農婦の笑顔は屈託ないが、現実には厳しい。妊産婦や乳幼児の死亡率が高く、女性の、平均寿命は男性以下、識字率は一割強にすぎない。子供は、遠い水汲み、子守の労働、劣悪な衛生状態という。グラフ等による現状紹介の後、CCWAの協力活動について懇切に説かれた。サービス提供ではなく女性の内的変革による権利志向アプローチであること。女性が開発の担い手として、商業銀行から無担保で事業資金を受けるプロジェクトも開始。識字学級ボランティアの女子高校生シータの実践が感動的だ。ネパールの実状とCCWAの支援活動がよく解った。(松本佳子)

お詫び 昨年十月九日のパンフルート演奏会は、出演者が交通渋滞のため来場できず、やむなく中止となりました。お詫び申し上げます。

「高等教育と女性」 —その社会的還元シリーズ④—

青木 怜子さん



このシリーズは、今回で終了するので、最後に青木怜子前会長にご登壇いただいた。

一昨年夏の I F U W 国際会議開催の会長として堂々と重責を果たされた青木先生。その英語の素晴らしいさは、我々会員の誇りでもある。さぞ小さい時から英語に親しんでこられたのかと伺ったところ、お父上の仕事の関係で二歳から六歳までアメリカに住んだ帰国子女のはしりではあるが、こどもの頃は一人で割烹着を着て看護婦さんの真似をして遊んだりする平凡な女の子であったという。小学校五年生で終戦。湘南白百合学園初等科の英語の先生の発音に惹かれ英語に興味を持ったが、特に教育者になろうとは思ってはおられなかったそうだ。聖心女子大の英文科を卒業後アメリカへ留学。ジョージタウン大学の大学院で西洋史を専攻されたが、学部時代に英語的口ジツクの立て方を学んだことが、海外での勉強や会議の際にも役立っ

いると言われる。

横浜国際会議の一週間前に九十九歳の母上が急逝された。「こんなにも長く母と一緒に過ごせたのは幸せ」と先生。独身でこられたのは「私は器用ではないから」とおっしゃる。「さぞおもてになったでしょう」と水を向けると、「そんな時アメリカ人はね、さぞ大勢の男の人を泣かせたでしょうね」というのよ。主体は女にあるのね」とやんわりかわされた。大学婦人協会との関わりは、一九六九年の大磯の日米合同セミナー。当時は日米関係が対等なパートナーになり始めた頃で、セミナーでは日米関係の変遷についての報告を行ったほか、通訳もつとめられたとのこと。五十周年記念アルバムの、ショートカットで若く初々しい先生の写真を思い出した。京都會議の時は、日本の伝統美術の部門で紙漉きについての講演の司会や通訳を務めたが、当時は一ドルが三百六十円の頃、「日本の手漉き和紙は世界一強い紙であることがわかりただけだ」と思うが、日本の紙幣（円）も世界一強くなればよいのに」とウィットにとんだ名解説もされたとか。一九九二年と九三年には国連総会の日本政府代表代理になられ、社会

問題を扱う第三委員会に出席。国連のうち出す社会問題は、麻薬、国際犯罪、高齢者問題、人権問題、女性問題と多岐にわたるが、国連が手掛けた問題の中でも女性問題が最も大きな効果を生んでいるのではないかと指摘。それにつけても思い出されるのは、一九八三年に開かれた国連の世界後発国会議に向けて、大学婦人協会が外務省にアピールを出したことだという。「開発が進むことで、かえって女性が不利な立場に置かれることのないように、そして経済援助ばかりでなく、ヒューマンな面にも援助を」とアピールされ、それが日本政府の首席代表のスピーチにも反映されたそうだ。このアピールを草稿したことが、今も女性問題を考える原点になっている由。国際会議にのぞむ折は混沌とした色々な意見を吸収してゆく努力が大切。外国での見聞を国内に伝え、国際的視野から見た女性問題の理解に役立ちたいと、活動にもお忙しい。

本夕べなどの思い出話にひとしきり花が咲いた。一月三日にインドのバンガロールで開かれたアジア大学婦人連盟の総会に出席されたばかりの先生は、お疲れの様子も見せずお話を続けられた。インドでは I F U W 会長のメッセーヂを代読したこと、副会長として会議のテーマである環境や平和の問題に沿って、高等教育を受けた女性の役割について基調講演を行ったこと、今回日本から六人が出席したが、ヤングメンバーが二人加わっていて頼もしかったこと、などなど。「世界の人口の中で非識字者は五億人もいるが、その三分の二は女性。幸いにも四年生大学を卒業することのできたメンバーは、単なるエリート集団であってはならない。人間としての根元的問題についてそれぞれが教育で得たものを自ら社会に還元するべきだ」と結ばれた。最近では連句を始められ、その句会の様子を楽しそうに実況放送してくださる。聞いている私たちも笑いこぼれる。いつまでもお話をしたい一同の願いも、時を止めることはできなかつた。先生ありがとうございます。

五十周年祝賀会・セミナー報告

東京支部書記 関口瑞穂

一九九六年の九月末、JAUW創立五十周年祝賀会と全国セミナーが開催された。

九月二十八日午後六時から京王プラザホテルで開かれた祝賀会では二百余名が参加し、女性団体各方面からのご来賓を頂き、中村ミチ元会長のスライド説明でJAUWの歴史を知る事ができた。

セミナーは二十九日、事務所近くのホテル・ストラータ新宿へ場所を移し、シンポジウム形式で行われた。

テーマは「デイシジョン・メイキングへの女性の参画」。これはこの三年間関わった「高等教育と女性」その社会的還元」の最後を締めくくるものである。午前には国際会議の報告、平和教育の中間報告、IFUWから平和の提言について、ジャーナリスト



ト下村満子氏の講演、「何故、女性がデイシジョン・メイキングに参画しなければならぬか?」。午後は今井けい氏、井上章子氏のコーディネー

トでシンポジウム(十一支部発表、ヤング・メンバーによるパソコン講座と充実した一日であった。場所の

利もあり、参加人数も二百名を越え盛会であった。

祝賀会、セミナー



ーに出席して祝賀会でのスライドを使った五十年史は、戦後の歴史と重なる伝統的な会の歩みがよく

解り、新参者にとって良い勉強になりました。また、大きな催し物が滞りなく開催されるまでの陰の尽力や配慮、当日の和気満々の笑顔に、脈々と受け継がれてきたスピリットを感じました。

セミナーについては、「デイシジョン・メイキングへの女性の参画」という大タイトルのわりには発表の時間が限られていたので残念でした。もともと完全に聞きたかったので発表

支部を減らしても質疑応答を続けられるようにしてほしいです。広島支部の「平和教育について」は、その土地ならではの身近なテーマの地道な研究がとて新鮮に感じられました。ともあれ発表支部の熱意には敬意を表したいというのが実感でした。

(新入会員の感想より)

国内奨学金授与式報告

東京支部長 比留間淑乃

一九九六年度大学協会国内奨学金授与式が、本部と東京支部の共催で、十二月十四日ホテル・ストラ

ーグ新宿で行われました。多数の応募者の中から選ばれたのは、一般奨学生は大学院生十名(これまでは九名でしたが、一九九五年度から一名分を東京支部よりお出しすることになりました)は既報のとおり

です(学部生五名、安井医学賞一名、ホームズ奨学生一名、社会福祉奨学生五名の二十二名の方々でした。当日は六十名余の参加者を得、二十一世紀を担う優秀な学生の方々に、丸山会長より奨学金が手渡されました。お茶の会での各奨学生のスピーチに出席者一同感動を覚えました。

国内奨学金授与式に出席して

十二月にしてはあたたかい十四日、大学協会国内奨学金授与式が行われ、私は初めて出席した。

開会の辞の後、選考経過報告とともに授与が行われ、丸山会長よりの祝辞にて休憩に入った。その後お茶の会と続き、その場において奨学生一人一人の研究内容、自分の考えと



ともに感謝の言葉が述べられた。選考委員の方々が大変に苦勞されたとの言葉どおり、一人一人が大変な自覚と努力において今の自分の勉学に邁進されていることがよく伝わり、この協会よりの激励が、奨学生たちが今後大きく花開くことにさきやかながら役立つことになるであろうと思

い感動をおぼえた。今回奨学生の中に二匹のアイメイと一緒の参加者があった。私たちは今まで盲導犬という呼び方をしてきたが、彼女たちの説明により私たちも勉強になった。

今の世の中、若者たちの引き起こす種々の社会問題に関する情報が入って、日本はこれからどうなるだろうと思っていた私にとって、本当に感動し、自分の視野の狭さを恥ずかしく思い、どんどんこのような若者に逢いたいと思った。

(小坂順子)

サークル紹介及び報告

①東京漫歩くらぶ

一九九三年に発足し、年三回から四回、東京近郊の名所旧跡を巡り、珍しい所を見学したり美味しいものを食べたという楽しいもので、参加者は常時二十数名にのぼる。

問い合わせ先・峯川正子(電〇三―三六八四―八三〇七)

②英語講座

日時・毎月第一第三金曜日

午前十時―十二時

場所・大久保地域センター集会室

講師・松本節也(元法政大学教授)

テキスト・STORIES BEHIND

WORDS (バックミラン・ランゲ

―ジハウス発行)

定員十名ですが、まだ多少の余裕があるので、奮ってご参加を。

問い合わせ先・峯川正子(電〇三―三六八四―八三〇七)

③読書会

日時・毎月第二火曜日

午後一時半―三時半

場所・事務所

代表・岩野 鈴

問い合わせ先・山田櫻子(電〇三―三〇四二―一三三三)

④楽しい俳句会

九月に発足しメンバーも十三名と好調なすべり出しである。名作迷作の飛び交う句会もまた楽しい。まだ多少の余裕があるので、ぜひご参加を。

日時・毎月第四水曜日

午後一時半―三時半

場所・実践女子学園桜同窓会館四階

講師・柴崎富子

問い合わせ先・海老原典子(電〇三―三三五一―五〇五六)

⑤源氏物語を読む会

九月に発足したが、折からの源氏ブームにのってか、会員は現在二十六名。講師生徒共に緊張の二時間は瞬間に過ぎてしまう。残念ながら定員に達したので募集は締め切り。

日時・毎月第三第四水曜日

午前十時半―十二時半

講師・坂上栄美子

場所・実践女子学園桜同窓会館四階

問い合わせ先・平田宏子(電〇四七―一四三―一五七三)

昨年「早蕨第二句集」を上梓され、ますますの発展を期待されていた早蕨俳句会は、都合により四月から活動を中止されるとのまことに残念な報告となりました。なお、句集は事務所にありますのでご覧ください。

東京支部新入会員

(1997年1月現在)

氏名	出身校	住所	氏名	出身校	住所
阿部幸子	茶		緑川真理子	聖	
安藤多恵子	津		金田富美	早	
今泉治子	聖		高橋壽子	東北	
大島由美子	聖		田律子	津	
加納孝代	東京		土屋和子	女	
国安瑤子	東家		小沼禮子	中	
小坂順子	日女		河合聡子	青	
サブドラ・ス	早		木村和子	実	
柴田和子	東女		藤田典子	大	
高橋三枝子	日女		石井多摩子	津ウエイ	
田中嘉子	相女		小松美枝	一	
中川欣子	大女		西谷喜久枝	青	
西部山敏子	大女		長野美登里	津	
牟田緑	実・茶院		宮下好子	明	
山崎邦子	東女		謹 弔		
後藤弘子	日女		衛藤綾子	津	'97年1月22日
原千絵子	聖				

事業報告・予定

- 7月3日 バスツアー (財務主催)
- 9月11日 ビデオ上映会
「婦選は鍵なり」
- 9月28日 大学婦人協会創立50周年
祝賀会 (本部主催)
- 9月29日 JAUWセミナー
テーマ「エイジジョン・
メイキングへの女性の参
画」(本部主催)
- 11月13日 講演「婚姻制度に関する
民法改正について」
講師 中村久留美氏
- 12月14日 国内奨学金授与式(国内
奨学委、社会福祉委と共
催)
- 1月18日 新春のつどい(本部主催)
講演「ネバールの女性と
子供」
講師 川中 信氏
- 2月16日 国外奨学生を囲む会(国
外奨学委と共催)
- 3月1日 支部会報「ともしび」21
号発行
- 3月22日 観劇 新橋演舞場(財務
主催)
- 4月19日 東京支部総会
記念講演 ベアテ・シロ
タ・ゴードン氏
- 7月1日 支部会報「ともしび」22
号発行
- 7月2日 バスツアー(財務主催)
- その他 5月頃見学(東京湾近辺)
- 6、7月頃にセミナーに関する講演
を予定

お知らせ

○支部総会及び記念講演
日時・四月十九日(土)

総会 午後一時〜二時
記念講演 二時半〜四時

場所・国立教育会館(地下鉄虎ノ門)
記念講演「憲法草案に携わって」

支部総会の詳細は別途お知らせし
ますが、総会に引き続き記念講演を
予定しています。

講師は元GHQ民政局女性スタッ
フのベアテ・シロタ・ゴードン氏で、
日本国憲法草案の人権条項作成に携
わり、女性の権利を明記することに
尽力された方です。最近自伝「19
45年のクリスマスマスー柏書房」を著
されました。ニューヨークから来日
されるのを機に是非に講演をお願
いしました。お話は流暢な日本語で
す。

会員のみでなく、多くの方をお誘
いの上ご参加ください。申し込みは
事務所まで。参加費は無料です。

○全国セミナー研究発表

今年度のセミナー(日程、場所未定)
のテーマは「女性と職業」です。

東京支部として研究発表すること
になりました。この問題に関心のあ
る会員を募り、四月に研究会を発足
させ活動してゆく予定です。働き続

けている方、途中で辞めた方、働く
意志を持ちながら働いていない方、
それぞれの意見を出し合って身近な
問題として勉強してゆきたいと考
えています。関心のある方は、次の所
へ申し込んでください。詳細は後日
お知らせします。

研究会チーフ・斉藤智恵

申し込み先・関口瑞穂 〒251藤沢市
辻堂六二二八(電)〇四六六―三六一
九五二五 F〇四六六―三四一八二
八八)

申し込み締切・四月十日

○国際会議の報告書をまだ受け取
ていない方は、事務所まで申し込ん
でください(複数冊可)。国際会議に
出席しなかった方、同窓会等もど
ろ。送料は無料です。

報告

○社会奉仕の一部として、年末恒例
の寄付を留学生相談室に届けた。

一九八三年に政府より出された「留
学生受け入れ十万人計画」は、昨年
には前年比マイナスとなり、想定数
六万三千人を大きく下回って、五万
三千人前後とみられ、政策見直しの
検討を始めたという。留学生の日本
離れの背景には、バブル経済の崩壊
や円高、アジア諸国の教育機関の整
備、受け入れ国日本の制度的、社会

報告

○一九九六年度国外奨学生を囲む会
二月十六日アルカディア市ヶ谷に
於て、広島大学医学部で研究中のハ
ンタン・トゥニエルさん(トルコ)
の報告会が催された。

○寄付
林芳様 六千円
高橋貞子様 一万円
塩原洋子様 千円
英語講座 五千円
東京漫歩くらぶ 一万五千元
源氏物語を読む会 五万円
楽しい俳句会 一万円
読書会 一万円

雪解風桑の拳をゆるめ初む 富子

編集後記

